平成２８年（フ）第１０７号
石川県かほく市木津イ５番地２、従前の住所金沢市寺中町イ47（従前々の住所）石川県かほく市指江ソ42番地15
債務者　津幡　幸博
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田晃一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８３号
熊本市西区島崎２丁目29番28号　ハイウッド島崎Ｂ301号室
債務者　古川　智博
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３０８６号
大阪市城東区東中浜５丁目２番２号　グループホームらくじ苑東中浜
債務者　宮本　忠憲
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚﨑　幸司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３３号
大阪府高石市千代田１丁目１番15―302号
債務者　柳原　　泰
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５４８号
堺市堺区向陵中町１丁５番29―305号
債務者　片上　太郎
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１３７９号
横浜市都筑区池辺町3710番地　102
債務者　中澤　芳子
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０００号
大阪市住吉区墨江４丁目10番11号　浜田ハイツ　401号、前住所大阪市住吉区遠里小野４丁目３番12号
債務者　川向　幸治
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０７６号
大阪府東大阪市島之内２丁目１番９号　ディバージョン島之内　106号
債務者　比留田高久
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５５０号
堺市堺区少林寺町東１丁１―10サンシャイン上北205、住民票上の住所堺市堺区大浜北町３丁４番20号
債務者　玉川商店こと玉川政夫こと　ＣＨＵＮ　ＨＹＵＮＤＯ　全　　懸道
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１１６号
広島県福山市箕島町6653番地
債務者　武内　幸江
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元樋　翔吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第７３号
長崎県大村市赤佐古町66番地６
債務者　一ノ瀬和博
1　決定年月日時　平成28年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１４５７号
神奈川県大和市福田2194番地１
債務者　新井　一男
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７７号
茨城県石岡市貝地１丁目11番34号　内田満方
債務者　阿部　裕子
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第３０５０号
大阪府寝屋川市高柳２丁目７番６―301号
債務者　成田　君子（旧姓長谷川）
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９０６号
埼玉県上尾市大字上尾下907番地15
債務者　小川　直人（旧姓桑島）
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井合　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６８号
長野県安曇野市堀金烏川3755番地３、申立時の住所長野県塩尻市大字広丘原新田550―２デュオ・コバヤシＢ101号室
債務者　甕　　暁生
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
長野地方裁判所松本支部